

京都市公共事業新規採択時評価の評価結果について

京都市では、平成 1 0 年度から、本市が実施する公共事業の実施過程をより透明なものとし、予算等を効率的に執行するため、公共事業評価を実施しています。

事業の新規採択に当たり、対象事業^{注1)}を実施する各局^{注2)}にて設置された評価委員会において、事業着手の必要性や効率性等について評価を行い、その結果を公表しているところです。

このたび、平成 2 0 年度の新規事業について、下記のとおり予算採択された 2 事業の新規採択時評価の評価結果を取りまとめましたので、お知らせします。

記

事業種別	番号	事業名	総事業費 (億円)	評価 ^{注3)}	事業所管局 (評価委員会)
下水道事業	1	北部地域特定環境 保全公共下水道事業	7 9	A	上下水道局
下水道事業	2	下水汚泥集約事業	3 9	A	上下水道局

注 1) 新規採択時評価の対象事業：実施要綱第 3 条に該当する総事業費 1 0 億円以上の
公共事業

注 2) 評価を実施する局：環境局，産業観光局，都市計画局，建設局，消防局，交通局，
上下水道局

注 3) 実施要綱第 6 条の評価手続及び方法に基づく総合的な評価 (4 区分)

(区分の内容)

A : 緊急かつ戦略的な整備が必要な事業

B : 計画的に順次整備される事業

C : 他の整備手法等を調査し、一層コスト縮減策なども検討する必要がある事業

D : 事業の見直し

* 本件に関する問い合わせ先 (上下水道局下水道部計画課 6 7 2 - 7 8 4 0)

(参考)

資料の公開について

別添の「平成 2 0 年度 新規採択時 評価調書」は、3 月 3 1 日から総務局文書課
情報公開コーナーにおいて閲覧できます。